

## 河南町ホームページ広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、河南町広告掲載要綱(平成26年河南町告示第10号)第4条の規定により、河南町が、インターネット上に公開しているホームページ(以下「町ホームページ」という。)に掲載する広告に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の申込み)

第2条 町ホームページに広告を掲載しようとする者(以下「申込者」という。)は、河南町ホームページ広告掲載申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)に広告の原稿を添えて、町長に提出しなければならない。

(広告掲載の決定)

第3条 町長は、前条の申込書の提出を受けたときは、当該申込みに係る広告掲載の可否を決定し、その結果を河南町ホームページ広告掲載に係る審査結果(様式第2号)により、当該申込者に通知するものとする。

(広告の規格等)

第4条 町ホームページに掲載する広告は、バナー広告とし、規格は次のとおりとする。

(1) 大きさ 天地 45ピクセル×左右 150ピクセル

(2) 画像形式 GIF(アニメーションループ不可)、JPEG、PNG

(3) 容量 10KB以内

2 広告の掲載位置、掲載順序は、町が指定する位置とする。

3 町ホームページへ掲載するバナー広告は、「JIS X 8341-3 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」(以下「ウェブコンテンツJIS」という。)の規定に配慮しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、バナー広告全体、または一部を高速に点滅させることは認めない。

5 前各項に掲げるもののほか、バナー広告のデザインに関して必要な事項は、町長と広告掲載の決定通知を受けた申込者(以下「広告主」という。)が協議のうえ、決定するものとする。

(広告の掲載期間等)

第5条 広告の掲載期間は原則3か月単位とし、連続する掲載期間は当該年度末までとする。

2 広告は、掲載開始日の正午までに掲載をはじめ、掲載終了日の午後5時をもって終了するものとする。

3 広告掲載期間中、町の都合により町ホームページを閉鎖した時間が生じたときは、閉鎖した時間を24時間で除して得た日数(端数時間切捨て)に相当する期間について広告掲載を延長するものとする。

(広告掲載料)

第6条 広告掲載料は、別表のとおりとする。

(広告掲載料の納付)

第7条 広告主は、町長が別に定める納付書により、当該納付書発行日から起算して30日以内に、広告掲載料を納入しなければならない。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項については、町長と広告主が協議のうえ、決定するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成26年3月24日から施行する。
- 2 河南町ウェブサイト広告掲載取扱要綱（平成21年河南町告示第62号）は、廃止する。
- 3 この要領の施行の際、現にこの要領による廃止前の河南町ウェブサイト広告掲載取扱要綱の規定に基づいて掲載されているバナー広告については、なお従前の例による。

別表（第6条関係）

		料 金
町ホームページ 広告掲載料 (トップページ)	3か月	15,000円
	6か月	28,000円
	9か月	40,000円
	12か月	50,000円

様式第1号（第2条関係）

河南町ホームページ広告掲載申込書

年 月 日

河南町長 様

（申込者）

住 所

氏 名

または名称

**TEL**

※団体にあつては主たる事業者の所在地、名称

及び代表者の氏名を記入してください。

河南町のホームページに広告を掲載したいので、下記のとおり申込みます。  
なお、掲載が許可された場合は、河南町広告掲載要綱、河南町広告掲載基準  
及び河南町ホームページ広告掲載要領を遵守します。

掲載希望期間	年 月 日～ 年 月 日
広告内容 ホームページ アドレス	http:
業 種	
事業内容	
添付書類	
備 考	※広告掲載にあたり、河南町広告掲載基準第5条第17号に関する調査を受けることについて、同意します。